平成28年度地方税制改正(税負担軽減措置等)要望事項

(新設・拡充・延長・その他)

No									府 省	<u> </u>	総務省	î .	
対象税目		個。	人住民税	法人住民税	事業税	不動産取得稅	兑 固定資	産税 事	業所税	その作	也(地力	5消費税)	
要望 項目名			関連銀行及び関連保険会社が日本郵便株式会社に支払う窓口業務委託手数料に係る消費税の仕入税額控除の 特例措置の創設										
要望内容(概要)		・特例措置の対象(支援措置を必要とする制度の概要) 関連銀行及び関連保険会社(以下「関連銀行等」という。)が日本郵便株式会社に業務委託する際に支払う 手数料には、地方消費税が課されている。											
関係	条文	ı	創設する	等が日本郵便	株式会社	出に業務委託す	ける際にま	₹払う手	数料に	係る消費	愛税の仕	入税額控隊	余の特例措置
	业 2額		初年度] 改正増減	,	(–) [平年	F度] ▲	1 1, 200	(-	-)		(単位 : 百	万円)
	理由	「係バー(、 義口 ・を額を 一社る金 。 る険に 、料	るー 2郵務業一占控大関に同融金こ会支こに消サー)政が務般め除き連業様機融と社障の係費ル 施民課を的るがく銀務の関ユにがをたる税サ 策営さ提に収受受行を消に二よ関きめ消	等の一 の化れ供、益けけ等委費はバり連た、費が仕ビ 必法、す銀構難るが託税な一必銀す関税銀入ス 要等関る行造く事日すはいサ然行恐連に行税の 性の連こ及で、業本る発追ル的等れ銀つ代額安 一銀とびあまで郵場生加サにとが行き理控定 部行が保るたあ便合し的一追なあ等、	除的 改等義険た、る株はてなど加るると仕のな 正と務会め金。式別い負ス的イ。し入特確 等の付社、融 会にな担確なン て税係	こより、日本垂 引で銀行窓口第	ト 郵業 背料い とここと 巻大 会告る 便務 費なて 委自、、関生さ 社置こ 株契 税どは 託ら当競連すく にをと 式約 がの最 す利該争銀る減 銀創	よく は保 課件消 一者数、等こす 窓すり に険 税費費 方に料著のうる 口る、 は窓 とに者 で金にし担しこ 業こ	関 、口 さ課に 、融係くいたと 務と連 い業 れさ転 多サる不手競と ・に銀 わ務 てれ嫁 く一消利が争な 保よ	行 中契 いてで のビ費と必上り 険り等 る約 るいき 金ス税な要不、 窓、の 金を 受るな 融を分っ不利金 口現 幕糸 耳消し 機を、てった鬲 貧花	加 ユ結 利費た 関供関い欠状ユ 務、的 ニし 息税め はし連るで況ニ を関負 バ、 等の、 (て銀。あがバ 委連	担 一銀 や大構 そお行 る継一 託銀を サ行 保部造 のり等 が続サ す行軽 ル窓 険分的 経、に 、すル る等が 関れサロ 料にに 営窓お 関れサ 際の サロ 対 が 洋 単 に しょし	・ で務 収い費 断業で 銀、ビ 支融 の保 の仕の よ等、 等行の う と等、 等行の う は にん に・確 手 供窓 宗税響 他係の な保保 数
対応	重に する 域案												
								.0 .*	1				

合理性	政策体系にお る政策目的の 置付け	
	政策の 達成目標	
	税負担軽減 置等の適用 は延長期間	又
	同上の期間 の達成目標	
	政策目標の 達成状況	
有効性	要望の措置の適用見込み	本措置の関係者は、日本郵便株式会社に銀行窓口業務及び保険窓口業務を委託する、関連銀行及び関連保険会社である。
	要望の措置の 効果見込み (手段として 有効性)	関連銀行等の追加的負担を解消することにより、安定的な金融ユニバーサルサービスを確保 し、利用者の利便性の維持を図る。
相当性	当該要望項目 以外の税制上 支援措置	Ø
	予算上の措置 の要求内容 及び金額	等
	上記の予算 の措置等と 要望項目と 関係	
	要望の措置の 妥当性	他の民間金融機関と異なり、関連銀行等は、金融ユニバーサルサービス確保のために銀行窓口業務、保険窓口業務を日本郵便株式会社に業務委託することとなるため、そのことから必然的に発生する追加的負担である消費税の仕入税額控除の特例措置を創設することは妥当である。
	~-:	2—2

税負担軽減適用実績	措置等の	
税負担軽		
税負担軽減 用による効 しての有効	果(手段と	
前回要望時	<i></i> ን	
前回要望時 達成度及び 達していな 由	目標に	
これまでの	要望経緯	平成17年度税制改正から要望。
	ページ	2—3